



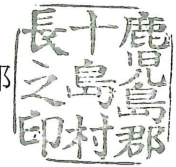
十島村公告第 45 号

地域農業経営基盤強化促進計画の一部変更について

地域農業経営基盤強化促進計画を定めたので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律65号）第19条第5項の規定により公告します。

令和7年11月17日

十島村長 久保 源一郎



地域計画

策定年月日	令和7年3月25日
更新年月日	令和7年11月17日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	十島村 46304
地域名 (地域内農業集落名)	諏訪之瀬島 (諏訪之瀬島)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	92.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	92.8 ha
② 田の面積	0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	0 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

現在の中心経営体の高齢化が進み、今後担い手や後継者不足が見込まれ、10年、15年後に現状を維持できるかが課題である。また、農家が減少した場合の、放牧場の管理が適正に行えるかが課題である。
降灰により農業振興が難しい。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

基本的に畜産業が主体であるため、補助事業等も活用し草地や家畜保護施設等の畜産基盤整備を進めていく。
降灰により農業振興が難しい状況にあるが、ビニールハウスなどの整備によるスイカやパッションフルーツなどの安定生産に努める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
畜産業については、担い手を中心に牧場等を活用していく。 農業就業イベント等にも参加し、IUターン者の呼び込みを推進するとともに、地域おこし協力隊等を活用し、地域農業の維持を図っていく。また、事業承継の取組みなどを進め、担い手確保に努める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0.84	%	将来の目標とする集積率
			2.1 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
極小規模農地が多く、また平坦地が少ない地形であることから、農地の集約化は難しい状況にあるが、可能な限り集約化を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組 現状では、ほとんどの耕作者が現状維持で、担い手への農地集積は難しい状況にあるが、今後、高齢化による離農者が増加することが予想されることから、担い手へ集積を図る。。 放牧場については、畜産農家の減少に伴う管理の課題から放牧場の利活用について議論を進め、集約化についても検討を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法 現在、農地バンクは活用していなが、農地バンクへの貸付けが効果的であるのかも含めて検討していく。
(3)基盤整備事業への取組 放牧場の集約も含め、草地及び施設の基盤整備を進める。 農地利用促進のための灌水整備及び管理道路整備について検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組 地域内外から、地域おこし協力隊を含む多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、村と地域の生産団体が協力し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 農作業委託サービス事業者が存在しないが、地域おこし協力隊や地域農業支援員などによる農作業の支援に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒	①鳥獣被害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☒	⑧農業用施設	☒	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①村の鳥獣被害防止計画に基づき、野ヤギ等の駆除や侵入防止柵の整備、野鳥被害防止のためのネット整備などを進める。
- ②果樹類、野菜(スイカ)等についても減農薬を可能な限り進める。また、畜産で発生した糞尿についても堆肥化を含め、農地での積極的な活用を図る。
- ③情報通信技術を活用した牛体管理、牧場管理などスマート農業についても導入を進め、生産効率化、労働力不足等を補完していく。
- ④降灰対策のためのビニールハウス等の農業施設の整備も進め、安定出荷につなげる。
- ⑤複合的な農業の仕組みを確立するとともに、小規模畜産農家との耕畜連携等を進め、生活基盤の安定を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

[illegible]

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2.「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

十島村 地域計画策定 (目標地図) 諏訪之瀬島		
着色凡例		
色・線種	目標地図上の表示	経営科目または共同経営名称
■	A・B・C・D・E・F・G・H・I・J・K・L	耕戸原牧場 (ブロックローテーション)
■	A・B・C・D・E・F・G・H・I・J・K・L	川之上牧場 (ブロックローテーション)
■	A・B・C・D・E・F・G・H・I・J・K・L	根上牧場 (ブロックローテーション)
■	A・B・C・D・E・F・G・H・I・J・K・L	ナベタオ牧場 (ブロックローテーション)
■	A・B・C・D・E・F・G・H・I・J・K・L	飼料作物 (ブロックローテーション)
●	M	バナナ
●	N	らっきょう
●	O	スイカ
●	P	スイカ

